

## 商品概要説明書

フリーローン（Ⅱ型B）

（平成31年4月1日現在）

商品名	J Aフリーローン（Ⅱ型B）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ J Aの営業地区内に在住または在勤の方。</li><li>○ お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</li><li>○ 前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	○ 生活に必要とする一切の資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○ 10万円以上100万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6か月以上5年以内とし、6か月単位とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</li><li>【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li><li>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</li><li>○ お借入利率には、年4.0%の保証料を含みます。</li><li>○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。
保証人	○ J Aが指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）および再保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、保証人は不要

	です。
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…●●円</p> <p>②一部繰上返済の場合…●●円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は●●円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の弁護士会を利用できます。J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>なお、弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>金沢弁護士会（電話：076-221-0242）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>